



報 告 書

平成29年度総務消防常任委員会管外行政調査及び研修を平成29年5月15日(月)から17日(水)まで実施いたしましたので、その概要を次のとおり報告いたします。

平成29年6月2日

名取市議会 議長 郷内 良治 様

総務消防常任委員会

委員長 長南 良彦



記

- 1 期 日 平成29年5月15日(月)～17日(水)
- 2 視 察 先 (1)佐賀県唐津市
(2)福岡県八女市
(3)佐賀県鹿島市
- 3 参 加 者 (1)委 員 委員長 長南 良彦 副委員長 菅原 和子
委 員 吉田 良 委 員 佐藤 正博
委 員 小野寺美穂 委 員 山田龍太郎
委 員 郷内 良治
(2)執行部 総務部財政課長補佐兼 西村 雅裕
管 財 係 長
(3)事務局 主 事 高野 未桜
- 4 行 程 別紙のとおり
- 5 調査事項 別紙のとおり

平成29年度 総務消防常任委員会管外行政調査及び研修行程表

調査事項	視察自治体	宿 泊	行 程
公共施設等総合管理計画について	佐賀県唐津市 (担当：うめざき様) 人口 124,831人 (H29.3.1) 面積 487.58km ² 議員定数 30人 市制施行 平成17年1月1日 住所 唐津市西城内1-1 電話 0955-72-9162	ホテルルートイン佐賀駅前 〒840-0801 佐賀県佐賀市駅前中央1-9-50 (電話：0952-27-7115)	5月15日 (月) 【集合 午前6時50分 仙台空港2階 ANAカウンター前】 ANA3182便 仙台空港 ⇒⇒⇒ 7:35 地下鉄空港線 仙台空港 ⇒⇒⇒ 9:45 JR筑肥線 筑前前原 ⇒⇒⇒ 11:14 徒歩 11:16 唐津 16:24 唐津市役所 徒歩 唐津市議会視察 13:30~15:30 (昼食) 唐津 ⇒⇒⇒ 17:30 JR唐津線 唐津 ⇒⇒⇒
地域間格差解消に向けた安心・安全のネットワークづくりについて ※視察会場 八女市役所 黒木支所 住所 福岡県八女市黒木町今1314-1 電話 0943-42-1111	福岡県八女市 (担当：さかもと様) 人口 65,243人 (H29.2.28) 面積 482.44km ² 議員定数 26人 市制施行 昭和29年4月1日 住所 八女市本町647 電話 0943-23-4922	タクシー JR鹿児島本線 羽犬塚 9:07 JR鹿児島本線 羽犬塚 ⇒⇒⇒ 14:13 14:39 鳥栖 14:58 八女市役所 黒木支所 唐津市議会視察 八女市議会視察 10:00~12:00 みどり15号 佐賀 15:15 ⇒⇒⇒	5月16日 (火) 佐賀 8:19 かもめ7号 ⇒⇒⇒ 8:52 肥前鹿島 8:52 徒歩 9:30~11:30 鹿島市議会視察 地下鉄空港線 博多 ⇒⇒⇒ 15:13 15:35 福岡空港 17:00 仙台空港 18:45 ANA1277便 ⇒⇒⇒
鹿島ニューデュービル構想について	佐賀県鹿島市 (担当：むかい様) 人口 30,361人 (H28.3.31) 面積 112.12km ² 議員定数 16人 市制施行 昭和29年4月1日 住所 鹿島市大字納倉分2643-1 電話 0954-63-2104	執行部随員 財政課長補佐兼管財係長 西村 雅裕 事務局随員 議事事務局 主事 高野 未桜 宮城県名取市議会事務局 TEL:022-384-2109 (直通)、FAX:022-384-9670 E-mail:gilkai@city.natori.miyagi.jp	5月17日 (水) ①委員長 長南 長彦 (384-6992) ④委員 佐藤 正博 (399-9902) ②副委員長 菅原 和子 (738-9709) ⑤委員 小野寺美穂 (386-6062) ③委員 吉田 良 (090-3368-1771) ⑥委員 山田龍太郎 (382-2428) ⑦委員 郷内 良治 (384-7089)
議員等連絡先			

総務消防常任委員会
委員長 長南良彦

①佐賀県唐津市

唐津市は、平成17年と平成18年の1市6町2村の合併により、県域の2割を占める広範囲(487.58 km²)な市域となった。

均衡ある積極的な発展に向け、市民サービスの向上と都市機能の充実等に努めてきたが、これからのまちづくりを考える「唐津市論点データ集」では50年後の人口は半減すると推計されている。

合併特例期間の優遇措置による地方交付税の上乗せ分が段階的に削減され、厳しい財政運営となることが確実に見込まれるため、平成26年4月に国の地方公共団体に対する「公共施設等総合管理計画」策定要請を踏まえ、少子高齢化と人口減少に対応した健全な財政運営に役立たせるために、施設サービス機能の適正配置や適切な維持管理等に関する基本的な考えを策定した。(H28.8) 計画期間は平成28年度から平成46年度までの19年間。

● 公共施設等の現状及び将来の見通し

(1)公共建築物の整備状況

平成26年度末の延床面積は79.7万m² このうち築30年以上が57%占める昭和40年以降に大量に建設した学校や市営住宅等の建て替え時期が集中。

(2)インフラ施設の整備状況

上下水道、道路橋梁、公園、漁港等の施設整備

特に多数の離島を抱え、有線テレビのケーブルの更新時期を迎えている。

(3)総人口及び年代別人口の見通し

平成72年の人口は平成22年対比で54%減少、65歳以上の高齢人口は約40%と推計される。

(4)維持管理、修繕、更新費用等及び充当可能な財源見込

少子高齢化により扶助費が増加。投資的経費の平均年額は100億程度。

● 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的方針

(1)現状及び課題に関する基本認識

公共建築物の今後60年間の更新費用は、総額4371.4億円。平均72.9億/年これは過去10年間の公共建築物の平均投資年額49億円を上回る(33%up)

(2)公共建築物の保有量の削減目標

公共建築物の更新時期を建設後一律50年とした場合の更新延べ床面積は44.6万m²であり、これの33%相当14.7万m²を削減する。

- 公共建築物の再配置に向けた取組方針
 - ①新規の公共建築物は原則整備しない②既存施設更新については原則複合施設とし保有量の削減を図る③施設の民営化を推進する④予防保全型に転換しコスト削減を図る⑤休止した施設は民間譲渡、貸付など民間活力を導入⑥市民センター(総合支所機能)は地域コミュニティの拠点として、多機能型の複合施設化を推進 など8項目を設定。
- 公共施設等の管理に関する基本的な考え方
 - ①民間の資金やノウハウを活用するPPP/PFI手法の導入を推進する
 - ②国、県、隣接市町の施設の利用及び共同設置の検討③長寿命化の推進
 - ④耐震改修工事を計画的に実施⑤民間事業者への有償譲渡や機能移転による統廃合の推進 など8項目を設定。

平成26年8月、公共施設等総合管理計画策定により、各施設の破損の程度、飛散や環境への影響度、防災や安全面での調査を実施し解体の優先順位を決定した。しかしこれまで閉校した校舎や体育館だけでも小中合わせて25カ所ある状況で予算に応じて今後解体に着手するとのことだが財源確保が大きな課題と言える。

一方、8つの市民センター(総務教育課、市民福祉課、産業課で職員30人体制)を含む9管内の公共施設の更新や再配置については、今後6月中を目途に各地区ごとに15名程度の代表者を募り検討委員会を設置し協議を行い、その後市民への説明会をふまえ理解を求めていく方針との説明を受けた。

今後地域を担う若者が中心となった積極的な参加と議論を大いに期待したい。

②福岡県八女市

平成18年(1町)と22年(2町2村)の二度の合併により、人口70,500人、面積482.44km²(内66%は山林)、県下2位の面積を有し、多数の集落が点在する新生八女市の地域間格差解消に向けた、安心安全のネットワークづくりを視察した。

◆予約型乗合タクシー事業について

広大な山間地域を抱え、全国平均を大きく上回る高齢化(33.3%)が進む中、地域公共交通の維持・確保を図るため既存の地域生活交通を抜本的に見直し、点にしていた交通空白地域の解消を図り安心安全のまちづくりを支えていくためにデマンド交通を導入した。

● 事業概要と利用状況

八女市、八女市地域公共交通協議会が事業主体となり、国土交通省所管事業による実証運行(H21~23年度)を経て、愛称を「ふる里タクシー」と定め平成24年度より本格運行した。

NTT西日本の電話予約配車システムを活用したドアツードア方式の乗

合タクシー。

八女市商工会に予約受付・配車等運行管理業務を委託、車両運行业務はタクシーやバス運行会社6社が担当。

利用者は事前登録の上、電話で予約、10人乗りワゴン型タクシー12台(金曜日は13台)をエリアごとに運行し玄関から玄関まで送迎する。

利用料金は片道300円(同一エリア内)旧市町村を超えるエリア400円市内11エリアのエリア内移動が原則。8時から16時まで12時台を除き平日のみ8便/日を運行。

現在の登録者数は13066人で全人口の20.1%。うち60歳以上は9,806人平成28年度は1日平均217人、年間で52,810人が利用した。

本格運行開始直前の住民アンケートで利用者の80%の方が「暮らしが便利になった」と回答があったほか38%の方が「外出機会が増えた」と回答。交通機関が人々の生活習慣に変化を促した。平成24年7月の九州北部豪雨での大災害で幹線道路が寸断され、路線バスが運休した時も迂回路を走って一日も休まず運行、災害に強い乗り物であることが証明された。また平成25年9月には、地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰を受賞。

- 課題と今後の取り組み

5年が経過し、運行日、運行時間、エリア超え、障がい者利用等々「乗合タクシーの運行ルール」や「路線バスとの連携」など課題は多いが市民に末永く親しまれる公共交通機関となることを目指し改善を進めるとの力強い姿勢がうかがえた。

- ◆ 光ファイバー網整備事業について

1市3町2村の合併により広域化した八女市は、東は山間部、西は市街地で面積の66%が森林で八女市を除く3町2村は光ブロードバンドゼロ地帯であった。そのため地域情報の享受に係る地域間格差是正を図るには、情報通信基盤の整備が必要となった。民間業者は採算性を理由に整備の見込みがなく、市がFtth(ファイバー・トゥ・ザ・ホーム)(光ファイバーを個人宅に引き込んで利用する方式)による光ファイバー網を整備することとした。

市はこの事業に国の公共投資臨時交付金、ITC交付金、地域活性化事業債等の補助金を活用し、500~600本の電柱を新規に設置し幹線整備を行った。

総事業費1,138百万。市の負担額は3百万であった。

各世帯への接続状況は、平成27年度末で9,915世帯に対し2,629世帯、26.5%。加入促進に当たっては「加入促進チラシ」を回覧し、今年度は5~6月末にかけて特典付きで180件を募集する。

当該事業に係る当初予算額は、歳入：約30百万、歳出：85百万を見込む。

事業内容の説明を受け、定住・移住促進に向け地域間格差是正に取り組む八女市

の強い姿勢と意気込みを感じた。本市においても市民要望にしっかり耳を傾け、更なる格差解消に努め市民平等のまちづくりを実現する必要がある。

◆コミュニティFM事業について

合併した町村がそれぞれの歴史や文化に誇りと愛着を持ち、市民が一体となって八女市のまちづくりを進めていくに当たり、安全・安心の地域づくりを基本に市民に有益な情報を提供し共有することにより、八女市民としての一体感を醸成するとともに、地域の活性化や福祉増進を図るために「コミュニティFM放送」(情報伝達システム)を整備した。

理事、評議員 10 人で構成する「一般財団法人FM八女」を設立し、市の施設や備品、消耗品等の使用を無償とするほか、運営負担金として市が年間 39 百万を上限に支援する。

全体の整備費は 2 億 9 千万であるが、財源の大半は定住自立圏整備基金である。

システムは、コミュニティFM+緊急告知防災ラジオ方式で、市販のFMラジオや車のラジオでも聞くことができる。また防災・行政情報の発信だけでなく商業活動、市民活動等の地域活性化に繋がる情報も発信が可能である。

ラジオは市が 24,000 台を準備し、平成 24 年 12 月まで全戸無償配布を行い 560 世帯には難聴対策として外部アンテナ設置工事も実施した。

八女市内全家庭に配布されたラジオには、朝、昼、夕の一日 3 回一斉放送(自動でスイッチが入る)が発信される。

合併により面積が本市の約 5 倍に広域化したにも関わらず、弊害を全く感じさせない徹底した地域間格差是正への取り組みが強く印象に残る。

③佐賀県鹿島市

多くの先輩たちは、鹿島の恵まれた環境の中で、豊かな歴史的資源を背景に「地域における中核都市」の地位を確立すべく、努力を重ね研鑽を積んでこられたが、市政施行 60 周年(平成 26 年)を迎えた今日「近隣の市町に埋没」したと感じる市民もいたことから「進むべき目標」を明確にし、市民が一丸となって市の活力回復と中核都市の復活に取り組んだ「鹿島ニューディール構想」(H24.6 月)について視察した。

○構想の体系と主な施策

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. 安心・安全のまちづくり | 2. 交通体系の整備 |
| (1)防災、防疫対策 | (1)道路 |
| (2)住宅対策 | (2)鉄道 |
| (3)子育て対策 | (3)公共交通(市民の足確保) |
| (4)新エネルギー対策 | |

3. 様々な施設の再整備

(1) 公的施設の再整備と再配置

(2) 市街地再開発

4. 産業振興

(1) 就業の場の拡大

(2) 交流人口の拡大

○優先的に取り組んだ施策 「鹿島市シビックセンター再整備構想」

● 事業概要

主な公的施設の役割と機能を見直し、個々の施設としての整備を行いながら、全体として連携のとれた施設の再整備(改築、改修)を行う。

市庁舎があるエリアを核として、商業施設「ピオ」周辺から JR 肥前鹿島駅周辺を「中心市街地サテライトエリア」として構成する。

● 対象とする公的施設

①市役所 ②市民会館 ③生涯学習センター ④福祉会館 ⑤危機管理センター ⑥佐賀県鹿島総合庁舎 ⑦鹿島警察署 ⑧「ピオ」の空きスペース活用と周辺整備 ⑨鹿島駅改築 ⑩ J A施設への対応

● 計画期間

平成 23 年度（第 5 次総合計画）を初年度とし次期鹿島総合計画（第 6 次：期間 5 年）の終了する平成 32 年度までの 10 年間

● 事業費

10 年間の総事業費は概ね 70 億円

これまでの 6 年間で、防災対策を柱とした新世紀センターを新築し、3～4 階には県鹿島総合庁舎を存続させ入居。鹿島警察署を国道バイパスに移転改築。

福祉会館は商業施設「ピオ」の空きスペースに市民交流プラザとして移転配置した。利便性が向上し利用者も年々増加するなど市民からは高い評価を得ている。

また観光客数は県内第一位とのことであったが、約 5 年後「九州新幹線長崎ルート」の開業により既存の特急列車（上下 50 本停車）が廃止される予定であることから、市の表玄関として魅力ある空間整備が求められている。

一方、市職員の削減や各種団体への補助金の削減（10%）等で財源確保に努めているが、引き続き財源確保が大きな課題である。

本市は、政令指定都市仙台市と隣接していることから、埋没することなくそのメリットを大いに活かしながら、市民から「住んで良かった、これからも住み続けたい」と思われる魅力あるまちづくりのため、鹿島市のような積極的な取り組みを活かすべきと考える。

名取市議会 総務消防常任委員会 行政視察報告書

平成 29 年 5 月 15 日(月)13:30～

佐賀県唐津市 唐津市役所

視察項目 公共施設等総合管理計画について

報告者 郷内良治・小野寺美穂

① 策定に至る経緯について

(1) 平成 25 年 3 月に 唐津市論点データ集の策定を公表した。

公共施設の延べ床面積が 830 千㎡（学校施設が最も多く 294 千㎡）で、一人当たりの公共施設面積が 6.33 ㎡となり、全国市区町村平均 3.42 ㎡を大きく上回っている。平成の大合併により、市域面積が 487.54 ㎡（人口は、124,431 人平成 29 年 4 月 1 日現在）となっており、旧町村役場 8 カ所が総合支所として存在している。（昭和の大合併の時に設置された出張所も 3 カ所ある）今後の施設更新が財政上の課題となるという判断がされた。

(2) 平成 26 年 4 月 公共施設再編推進室を設置した。（職員 3 名のうち兼務 2 名）

(3) 支所の機構改革（支所のあり方）についての検討

平成 26 年度の実績として、支所業務の本庁集約を検討・調整した。（3 割を本庁に集約）→平成 27 年 4 月の機構改革で 4 課（総務教育課、市民福祉課、産業課、地域整備課）から 3 課体制（総務教育課、市民福祉課、産業課）とした。

また、支所の名称を市民センターに改称した。

(4) 公共施設等総合管理計画の策定

平成 26 年度 施設台帳の整理（ハコモノ資産のデータ収集）（職員）

平成 27 年度 庁内横断策定組織の設置（インフラ資産のデータ収集）（職員）

平成 28 年度 公共施設等総合管理計画を策定（8 月）

② 公共施設等総合管理計画の具体的内容について

1 公共施設等総合管理計画とは

(1) 策定の目標と内容

少子高齢化と人口減少に対応した健全な財政運営に役立てるために、施設サービス機能の適正配置や適切な維持管理等に関する基本的な考え方を取りまとめた。

(2) 計画期間

平成 28 年度から平成 46 年度までの 19 年間（総合計画に合わせた）

2 公共施設等の現状及び将来の見通し

(1) 公共建築物の整備状況

平成 26 年度末の延べ床面積 79.7 万 m²、築 30 年を超える施設は、全体の 57%。

(2) インフラ施設の整備状況

(3) 総人口及び年代別人口の見通し

（平成 29 年 4 月 1 日現在、124,431 人） 平成 72 年の人口は、平成 22 年と比較して、54%減少すると推計。

(4) 維持管理・修繕・更新費用等及び充当可能な財源見込み(普通会計)

少子高齢化により扶助費（年金、介護、医療費）が増加している。投資的経費（公共施設の整備費）の平均年額は、100 億円程度（うち建築物は、49 億円）

3 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

(1) 現状及び課題に関する基本認識

公共建築物の今後 60 年の更新費用等を試算した結果、総額 4,371.4 億円、平均投資年額 72.9 億円となった。この金額は、過去 10 年間の公共建築物の平均投資年額 49 億円を大きく上回っており、差し引き約 24 億円（33%）の超過投資となる。

(2) 公共建築物の保有量の削減目標

公共建築物の保有量を 14.7 万 m² (44.6% の 33% 相当、全体保有面積の 18.5% 相当) 以上削減する。

(3) 公共建築物の再配置に向けた取組方針

- ① 新規公共建築物は、原則として整備しない。
- ② 既存施設を更新する場合は、原則として複合施設とし、利用状況及び将来人口を見据えた上で規模を決定し保有量の削減を図る。
- ③ 民営化できる施設は、民営化を推進し、施設の更新を行わない。
- ④ 施設の維持管理は、長寿命化によるライフサイクルコストの削減と安全生を確保するため「事後保全型」から「予防保全型」への転換を図る。
- ⑤ 利用休止した施設も含めた使用可能な施設は、民間譲渡・貸付など民間活力を導入し維持管理費の削減及び地域活性化を推進する。
- ⑥ 既存施設についても効率的な行政運営ができるようサービスの重点化及びサービス機能の集約による複合施設化を推進する。
- ⑦ 施設を建設する際は、土砂災害等の危険要因を考慮し、安全性や将来性などまちづくりの視点で推進する。
- ⑧ 市民センター(総合支所機能)は、利便性や公平性に配慮した地域コミュニティの拠点として、地域活性化や市民ニーズに対応したサービスを提供するために多機能型の複合施設化を推進する。

(4) インフラ施設の保有量等の目標

ライフサイクルコストの削減など個別施設計画において具体的に定める。

(5) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

- ① 民間の資金やノウハウを活用する PPP/PFI 手法の導入を推進する。
- ② 国・県及び隣接市町の施設の利用及び共同設置を検討する。
- ③ 計画的な点検・診断等による長寿命化を推進する。
- ④ 予防保全型の維持管理によるライフサイクルコストの縮減と安全性を確保する。
- ⑤ 「唐津市耐震改修促進計画」に基づく耐震改修工事を計画的に実施する。
- ⑥ 民間事業者によるサービス提供が定着している施設の有償譲渡や利用率が低い施設の機能移転による統廃合を推進する。
- ⑦ 本計画の円滑な推進及びフォローアップのための体制を構築する。
- ⑧ 個別施設計画等の策定を推進する。

③策定による効果について

保有量の削減に向けた取組の推進(施設解体に対する地方債の発行)

・目に見えた形の効果はあまりないが、採点方式で公共施設を解体する優先順位を付けている。対象面積 17,000 m² (内 10,000 m²は合併前から解体の必要があった。その後建て換え統廃合で 7,000 m²)

④今後の課題について

市民への説明 (施設の更新問題、市民センター館内の公共施設の再配置他)

平成 28 年度 公共施設白書の作成 (3 月)

平成 29 年度 公共施設再配置計画の策定に着手 (H30 年度末)

公共施設の更新問題の動画作成に着手

・地域で興味を持ってもらう必要性。(何が必要で、何がそうでないか。等) 旧町村単位でまちづくり会議を 6 月までに立ち上げ、説明をしていく。8 月までに 1 回目を開催し、秋に 2 回目を予定。約 770 カ所の公共施設のうち主な 300 施設について状況をつかんでもらい、方向性を定めていきたい。

考 察

名取市でも策定に向けて準備が進められている公共施設等総合管理計画は、そもそもは、公共施設の老朽化等により、トンネルの崩落などの危険な状況を改善すべく、始められたものであった。しかし、実態としては、公共施設の適正配置、すなわち、統廃合、縮減、削減などコスト削減がその主たる目標となっている感は否めない。

唐津市の場合、本市の 4 倍強の市域面積があり、離島もあることから、一概に同列には考えられないが、町役場が支所になり、さらに市民センターとなる中で、体制は、6 課から現在は 3 課になり、そこに常駐する職員も平均 30 名と当初の半分以下になっている。

国の方針として、コストでは計れない住民の利便性というもの、主目的となっていないのではないかと考える。唐津市も今後の課題として、住民の理解を上げていたが、名取市では、計画策定に至る段階の中で十分に住民の声、要望、要求に耳を傾けてもらいたい。

総務消防常任委員会管外行政視察報告書

視察場所 福岡県八女市黒木支所

視察日時 平成29年5月16日(火) 10:00~12:00

視察項目 地域間格差解消に向けた安心・安全のネットワークづくりについて

報告者 佐藤正博・吉田 良

1 八女市の概要

八女市は福岡県南部に位置し、東は大分県、南は熊本県に接する地方都市である。平成18年と22年の二度の合併を経て、人口約7万人、面積約480km²の自治体となった。面積は県内自治体2番目の広さであるが、人口は減少傾向が続き、現在は約6万5千人にまで落ち込んでいる。市域の6割以上を山林が占めており、八女茶・電照菊・いちご・なし・ぶどう・キウイなどの農産物がある。特にタケノコや竹炭の生産量は全国一を誇る。また、仏壇・提灯・石灯籠・手すき和紙などの伝統工芸が盛んである。

広大な山間地域を抱え、全国平均を大きく上回る高齢化(平成28年12月時点で33.3%)が進む中、日常生活における移動手段の確保や災害発生時における安心・安全のネットワーク、さらに八女市民としての一体感の醸成や地域産業の活性化など、定住促進に向けたさまざまな取り組みが行われてきた。例えば、防災行政無線に代わる情報伝達システムとしてコミュニティFMを整備し、これを受信できる緊急告知防災ラジオを無償で配付したことや、民間電気通信事業者に代わって市がFTTH(ファイバー・トゥ・ザ・ホーム)による光ファイバー網を整備したことなどが挙げられる。これらを進めるにあたって国の交付金などが有効に活用され、市の負担を極力抑えながら地域間格差の是正が進展している。

2 八女市予約型乗合タクシー(愛称「ふる里タクシー」)の概要

定住自立圏構想の柱の一つである地域公共交通の維持・確保を図るため、既存のバス路線、患者輸送車、福祉バス等の地域生活交通を抜本的に見直したのが、デマンド交通として導入された「八女市予約型乗合タクシー」である。市内に点在していた交通空白地の解消を図り、安心・安全のまちづくりを支えることを目的に、この新しい交通システムが活用されている。事業の概要は以下のとおりである。

- 1 事業主体：八女市・八女市地域公共交通協議会
- 2 事業形態：国土交通省所管事業による実証運行（平成21～23年度）を経て、平成24年度から本格運行へ移行
- 3 運行方式：電話予約によるドア・ツー・ドア方式の乗合タクシー
- 4 事業内容：市内11エリアのエリア内移動を原則に、平日のみ8便運行
- 5 運行台数：12台（10人乗りワゴン型タクシー）※金曜日のみ13台
- 6 委託業者：予約受付・配車等運行管理業務 … 八女市商工会
車両運行業務 … 路線バス・観光バス・タクシー会社 計6社
予約配車システム … 西日本電信電話(株)（NTT西日本）
- 7 利用方法：①事前登録 ②電話で予約 ③玄関から玄関まで送迎
- 8 利用料金：片道300円（旧市町村を越えるエリア移動は400円）
- 9 利用見込：1日220人、年間53,900人

3 乗合タクシー取り組みの経過

- 平成19年7月 八女市住民移送サービス研究委員会設置（庁内組織）
- 平成20年9月 八女市地域公共交通協議会設立
- 平成21年3月 八女市地域公共交通総合連携計画策定（国交省「地域公共交通活性化・再生総合事業」を活用。実証運行も同事業）
- 平成22年1月 第1次実証運行開始（1月18日～）
2エリア3台（旧八女市及び旧上陽町の一部）
- 2月 利用促進PR及び全域拡大に向けた地域説明会開始
- 12月 第2次実証運行開始（新市全域運行。12月1日～）
11エリア11台 利用登録者8,802人
※黒木予約バス、星野コミュニティバス廃止
- 平成23年4月 12台運行（八女エリア1台増車）開始（4月1日～）
※堀川バスダイヤ改正（朝夕便、スクール便運行）
※福祉バスさちかぜ号、患者輸送車廃止

8月 アンケート調査実施（利用経験者400人、未経験者100人）
 ※80%の方が「暮らしが便利になった」と回答

平成24年4月 本格運行へ移行

6月 「生活交通ネットワーク計画」策定

11月 国土交通省「地域公共交通確保維持事業費補助金」申請

平成25年9月 平成25年度地域公共交通優良団体国土交通省大臣表彰受賞

4. 乗合タクシー導入前後の経費比較

(単位：円)

交通機関	導入前	導入後	差引	備考
路線バス	53,350,000	38,843,480	-14,506,520	7路線 →4路線+朝夕便・スクール便
その他のバス	36,907,700	0	-36,907,700	廃止又は移管
乗合タクシー	0	62,069,908	62,069,908	12台+予備1台、オペレーター6人、 システム維持費、広告宣伝費等
小計	90,257,000	100,913,388	10,656,388	
利用料(運賃)	-1,980,000	0	1,980,000	乗合タクシー運賃は業者の収入 運賃の1/2を委託料から減額
国庫補助金	-4,306,000	-13,013,550	-8,707,550	地域公共交通活性化・再生総合事業
合計	83,971,000	87,899,838	3,928,838	約400万円の支出増で導入

5. 乗合タクシーの利用状況

- 年間乗客数：平成24年度の64,322人をピークに年々減少傾向にあり、平成28年度は52,810人にまで落ち込んでいる。詳しい理由は分析中とのことだが、自家用車を運転する高齢者の割合が増加していることが、要因の一つではないかと考えられる。

- 2 会員登録状況：会員登録者の登録率を旧市町村別に見ると、八女市が11.2%、黒木町が22.9%であるのに対し、矢部村が52.9%、立花町が44.6%と、山間地域ほど登録率が高くなる傾向がある。
- 3 年代別・男女別利用状況：平成29年3月までののべ利用者数から年代比率を算出すると、80代が48.9%と最も高く、次いで70代が32.0%、60代が7.4%、90代以上が6.2%となり、年代が下がるごとに比率も低くなっている。男女比は、男性が15.7%であるのに対し女性が84.3%となっており、圧倒的に女性が多い。
- 4 乗降場所：平成29年3月における利用回数が多かった場所は、総合病院・病院・医院等22、大型スーパー・商店等9、公共施設3、バス停3、福祉施設2などとなっている。割合別では、医療福祉施設が50.4%と最も高く、次いで商業施設が26.7%となっている。ただし、医療福祉施設では降車率が乗車率を上回るのに対し、商業施設では乗車率が降車率を上回っている。このことから、自宅から医療機関へ向かい、買物を果たして自宅へ戻るといった利用形態が好まれていると考えられる。
- 5 便別利用状況：平成27年度の1台当たりの便別平均乗客数を見ると、最も多いのが9時便で4.5人、以下多い順に11時便3.4人、13時便3.1人、10時便2.6人と続き、14～16時便は1人台、最小は8時便で0.6人となっている。

6 乗合タクシーのその他の取り組みと今後の課題

旧市町村を越える移動は幹線路線バス、地域内の移動は乗合タクシーと役割分担し、それぞれの交通機関を維持しつつ交通空白地の解消を図る。路線バスは、乗客の少ない時間帯に運行せず、運転手が乗合タクシーを運転するという工夫も行われている。

乗降数が最も多い大型スーパーのAコープ黒木は、店内に待合所を設置する形で乗合タクシー事業に協力している。乗合タクシーの車内はもちろん、待合所においても利用者同士が気軽に話せる雰囲気となっており、市民のコミュニケーションや高齢者の安否確認の場としての役割も担っている。

エリアを越える利用、運行日・運行時間など、「乗合タクシーの運行ルール」や「路線バスとの連携」等の課題は多く、今後とも市民に末永く親しまれる公共交通機関となることが求められている。

7 考察

八女市と本市とでは人口規模こそ同程度であるが、面積は八女市が約5倍の広さである。八女市がFM放送局の設立者に顧問を置き、防災ラジオを全世帯に無償配付していることや、民間業者では採算が取れない山間部にまで光ファイバーを整備したことなどは、地理的・社会的要因の差により、似たような課題に対してもこのような解決策があるのだという実例を知る貴重な機会となった。


一方で乗合タクシーについては、本市の一部地域における交通弱者の問題が、八女市の現状とそう離れていないことから、八女市の方式の多くの部分が本市においても有効に機能する取り組みであろうと思われる。八女市が平成23年に行ったアンケート調査によると、乗合タクシーの利用経験者のうち8割の方が「暮らしが便利になった」と回答している。また、利用料金や移動範囲についても非常に多くの方に評価されている。交通弱者の方たちにとって、定刻で運行するという路線バスの性質は本当に必要とされるものであるのか、当局には再度検討を進め、より利便性の高い新たな交通機関として乗合タクシーを導入することを求めたい。

8 資料

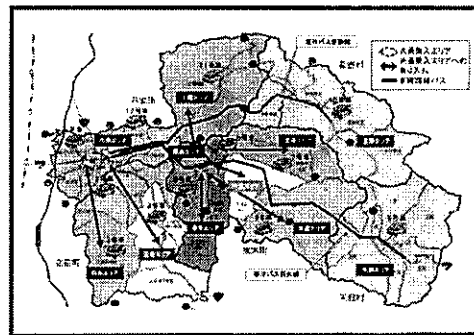
【八女市予約型乗合タクシー】
ふる里タクシー利用登録票

【世帯情報】			
住所	八女市	行政区	校区
		行政区	行政区
氏名		〒	
		電話番号	
<small>※利用される地域の最も高い方を登録料にしてください。 ※登録料を軽減される卒業生ご記入ください。 ※詳細は、登録料からみてご記入ください。</small>			
【会員情報】			
住所	フリカマ	性別	生年月日
	行政区		
登録者		男・女	年 月 日
		男・女	年 月 日
		男・女	年 月 日
		男・女	年 月 日
		男・女	年 月 日
		男・女	年 月 日
		男・女	年 月 日
		男・女	年 月 日
<small>◆運転手に対しておいてもらいたい事項 (例) 自宅の通りの運転が欲しい、 など</small>		<small>※事務連絡欄 ◆乗車回数等の詳細は、後、別 ◆本席は通称呼び可成り、可成り、不可成り</small>	
交付日	交付額	カード	担当員

ふる里タクシー利用登録票


1回300円でご利用できます!
八女市予約型乗合タクシー
ふる里タクシー
八女市全域で運行中!

運行エリア[全域]図



◆乗合タクシーで、移動できるのは、同一エリア内に限ります。
*ただし、右記の場合は、エリアを越えて利用できます。

エリア図 (1ページ)

【佐賀県鹿島市 鹿島ニューディール構想について】

総務消防常任委員会

山田 龍太郎

菅原 和子

【視察先】佐賀県鹿島市議会

【視察日時】平成29年5月17日(水) 9:30～11:30

【視察対応者】鹿島市役所 総務部企画財政課 土井正昭氏 峰松健二氏

【人口】30,361人 【面積】112.12km

【地勢】佐賀県の南西部、東に広大な干潟の有明海を臨み、西には多良岳山系が連なり市街地に大小の河川が流れる田園都市。江戸時代は佐賀鍋島藩支藩の城下町。基幹産業は米、みかん、海苔など農水産業だが、船舶用エンジンのライナー製造など地域に根差した工業も発展。年間280万人の参拝者を集める祐徳稲荷神社(日本三大稲荷)や干潟で行われる「ガタリンピック」で知られている。

1、策定に至る経緯

平成26年鹿島市は、市制施行60年を迎える。地域間競争が厳しさを増し、人口減少、少子高齢化が進む中、解決しなければならない多くの課題がある。このまま何もしなければ、鹿島は他の市町に遅れをとってしまうことになりかねないという危機感がある。

そのようにならないためにも、とりわけ優先的に取り組む課題を列記した「鹿島市まちづくり推進構想」(鹿島ニューディール構想)を発表した。

「進むべき目標」を明らかにして、市の活力を回復するために市民一丸となって取り組む姿勢が求められる。

そのような考え方の下に、市民の皆さんにこの構想を提示するものである。

2、具体的内容について

(1) 鹿島シビックセンター整備構想

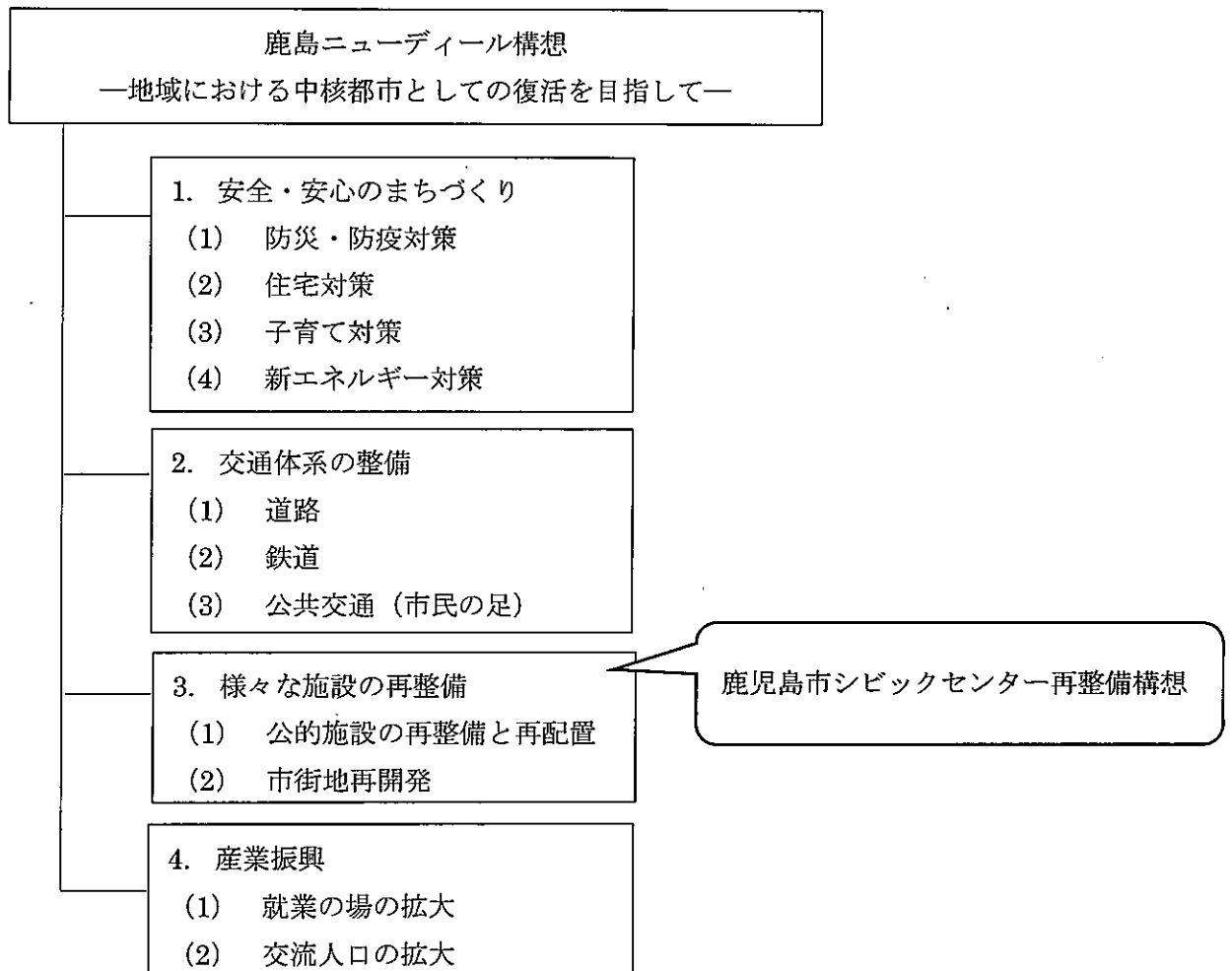
鹿島市に立地する主な公的施設の「役割と機能」を見直し、それぞれの個々の施設と整備を行いながら、全体として連携のとれた施設の再配置を行い、これを「鹿島市シビックセンター再整備構想」と名称する。

「鹿島市シビックセンター」は、市庁舎がある「中川コアエリア」を核として、ピオ周辺からJR肥前鹿島駅周辺を「中心市街地サテライトエリア」として構成する。

- ・鹿島市の公的施設の老朽化対策
- ・中心市街地の再生、活性化
- ・国、県の現地機関の再編計画への対応→平成28年4月の県施設耐震化完了の目標期限を見据える。
- ・防災・減災への備え→佐賀県との連携

鹿島市まちづくり推進構想（鹿島ニューディール構想）

○構想の体系



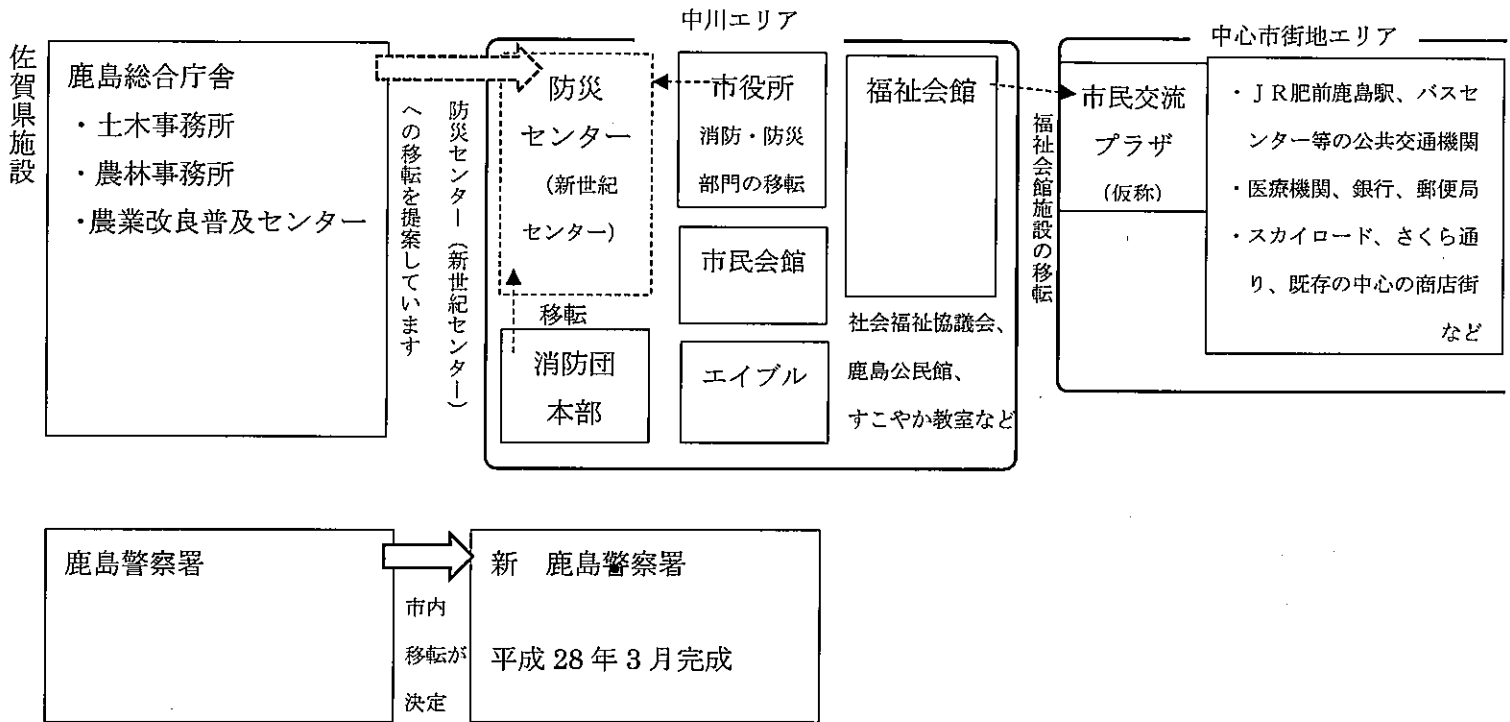
(2) 優先的に取り組む施策

- ① 鹿島市役所 耐震補強、施設整備の在り方を検討
- ② 市民会館 耐震補強と施設整備、エイブルとの連結
- ③ 生涯学習センター（エイブル）※市民会館と連結
- ④ 福祉会館→取り壊し→市民交流プラザに移転
- ⑤ 新世紀センター（危機管理センター）
- ⑥ 佐賀県鹿島総合庁舎（農林事務所、藤津農業改良普及センター）
※県の耐震化計画に合わせ中川コアエリア（新世紀センター）への移転。
※県とこの地域の市町の連携強化で防災・防疫等の危機管理機能の充実を図る。
- ⑦ 鹿島警察署 ※県の耐震化計画に合わせ、国道207号バイパス沿線への改築移転を促進。
- ⑧ 中心市街地での公的施設再整備（中心市街地エリア）
※「ピオ」等商業施設の空きスペース活用とその周辺の再整備で賑わいの創出。
- ⑨ JR肥前鹿島駅（バリアフリー化、トイレ改修、駅舎改築、駅前広場・駅周辺整備など）
※鹿島市の表玄関であるJR肥前鹿島駅と駅前周辺を魅力ある空間として整備
※約5年後とされる「九州新幹線長崎ルート」の開業を見据えての整備
- ⑩ JA施設（JAが進める施設の統廃合など再編への対応）

<計画期間・事業費>

計画期間10年間の事業費総額を、概ね70億と見込む。
すでに一部、事業を開始したものもあり、事業期間は、平成23年度を初年度（第5次総合計画）として、次期鹿島市総合計画（第6次：期間5年と想定）の終了する平成32年度までの、概ね10年間とする。

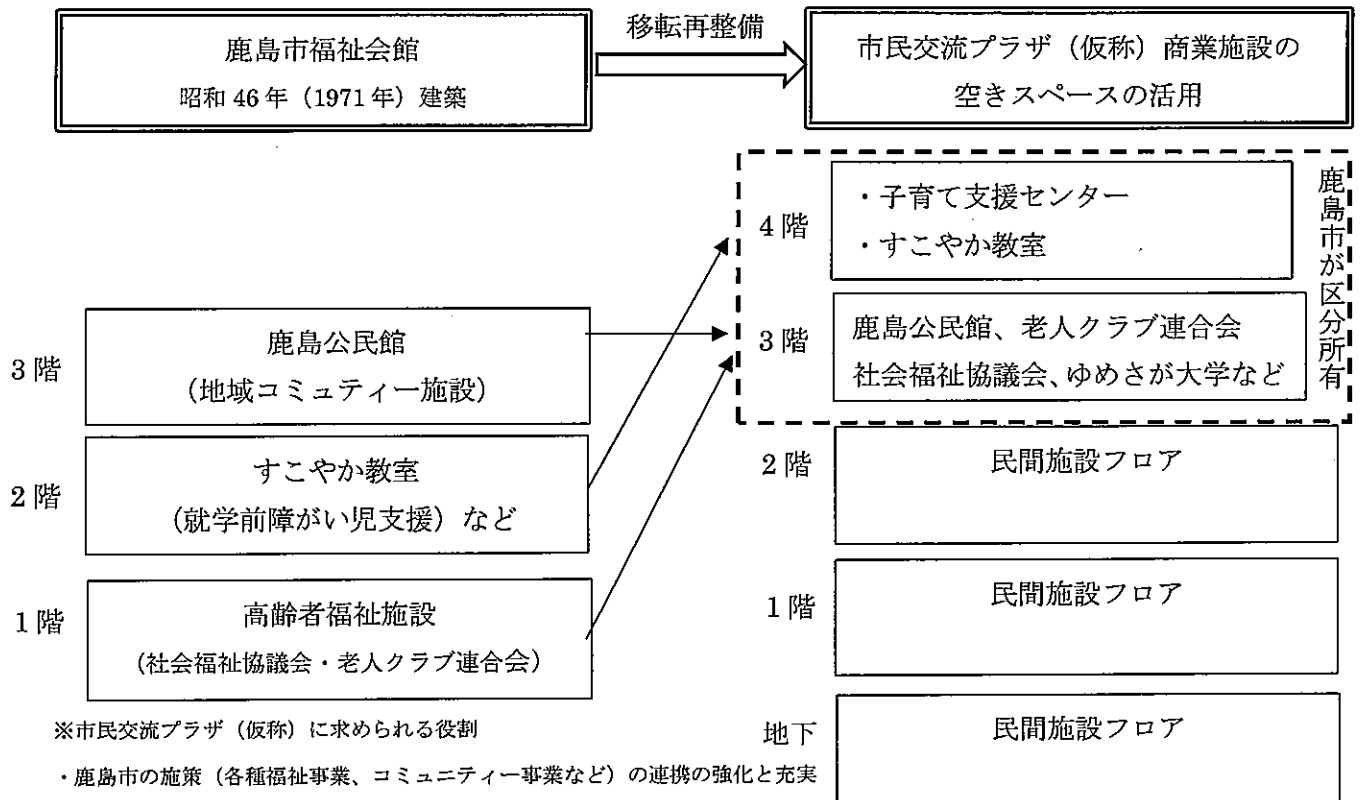
○鹿島シビックセンター再整備構想（公的施設の再整備・再配置）のイメージ図



市民交流プラザ「かたらい」

○中川エリア

○中心市街地（まちなか）エリア



※市民交流プラザ（仮称）に求められる役割

- ・鹿島市の施策（各種福祉事業、コミュニティー事業など）の連携の強化と充実
- ・民間活力（医商工など）と行政の連携
- ・中心市街地の活性化（空洞化防止、賑わい創出など）

3、策定による効果について

鹿島市は、平成の合併をしていない。昭和60年の人口35,303人だったが、平成15年33,648人と人口が減少、今年（令和5年）の人口は、29,958人と人口減少に歯止めがかからない。限られた財源で、市民サービスを充実させるために、鹿島ニューディール構想を平成24年6月に策定している。

支出の削減については、職員の人数を平成22年度までに225人にする目標を掲げたが、達成に至らず現在238人である。支出削減のため職員の新規採用を控えながら、公民館職員の削減、保育園の廃止、業務から外れた調理師・保母は部署替えされた。業務に慣れるまで時間がかかり大変な苦勞があった。財政援助団体の補助金10～15%カットも行ってきた。市役所職員の削減が市民サービス低下を招かないよう心掛けた。ひとつの証として公共料金の値上げはしていない。

鹿島シビックセンター再整備構想の中で、鹿島警察署の耐震化計画に伴い再建にあたり、鹿島市として土地を探し提供し平成28年3月新・鹿島警察署が完成した。また、鹿島市役所の隣に防災センター（新世紀センター）を平成28年10月新設。1階・2階は、鹿島市第二庁舎として使用。

3階・4階を佐賀県鹿島総合庁舎 土木事務所と農林事務所に移転を提案し、現在賃貸としている。大事な市の財源（月100万円）であり、市内に引き留めることができた。

商業施設の3階（地域コミュニティー施設、高齢者福祉施設など）・4階（子育て支援施設など）部分を鹿島市が「区分所有（取得）」して、子育て世代から高齢者まで「あらゆる世代の居場所づくり」となる施設を配置。子育て支援センターは、月1000人 年間12000人の利用者数であり、トレーニングルームにおいては、高齢者の方が利用している。

利用者数は、当初見込んだ3倍以上の年間3万人である。

4、今後の課題について

鹿島市は、中心市街地活性化基本計画（平成11年3月策定）、JR肥前鹿島駅バスセンター等の公共交通機関・医療機関・銀行・スカイロード・さくら通り、既存の商店街などに福祉や子育て広場などの施設を配置し、「歩いて暮らせるまちづくり」を目指すとしている。いわゆるコンパクトシティを目指し、駅前周辺拠点と商業・コミュニティー拠点を設けている。商業施設を高齢者の福祉施設に開放し利用者数も増えているが、今後求められる高齢者のための足の確保について、利用性の高い公共交通の導入、デマンド交通機関の導入も検討していかなければならない。

また、これまで財政を安定させるために投資的経費を押え、また義務的経費の圧縮に務め、市債残高の減少と財政指標の好転をみるに至ったが、そのために公共施設の老朽化を招くことになったことは否めない事実である。

財政調整基金、公共建設基金の確保と活用を促し、鹿島市まちづくり推進構想(鹿島ニューディール構想)、そして具体的な施策を実現していくことが課題である。更に、財源の確保の一つの手段として、ふるさと納税を増やすことも考えている。

【 考 察 】

人口については、昭和29年時点で32,174人市制施行がなされ人口ピークである。昭和34年に40,564人、その後は長きにわたり35,000人前後で推移してきたが、鹿島市においても全国、他の地方自治法と同様に少子高齢化の波が押し寄せ平成29年には3万人を切って29,958人となっている。近年15年の間に約5千人の減となっている。

冒頭にも述べたように「近隣の市町に埋没」さらには「差をつけられている」と感じている市民も少なくないと思われる。自分たちのまちが恵まれた自然環境の中で、歴史的資源を背景に「地域における中核都市」を目指して順調に経済成長していると、日々の生活の中で疑うことのなかった昭和の時代から、気づいた時には郊外にショッピングセンターが出来、既存の商店街は衰退し、モータリゼーションによる伝統行事、レジャーも様変わり、特産物の販売も自由競争にさらされ、気がつけば若者たちは都会を目指して地元を離れ、一度出てしまうと中々戻ってこない。

外部の人間から見れば、城下町であり、年間28万人の参拝客の訪れる祐徳稲荷神社があり、世界一となった酒蔵のある街、有明海の干潟、多良岳の自然等、山里海バランスのとれた、自然環境と歴史的な資源が豊かな、住んでみたいと思う魅力的なまちである。鹿島市民は、自分たちのまちの素晴らしさをもっと誇りをもってほしいと考える。

今回の視察研修の項目の「鹿島ニューディール構想」は、平成23年度からの5年間で財政の立て直しを図り、優先順位の高い「鹿島シビックセンター再整備構想」に取り組み、これからの5年間で具現化されていくものと思われる。

それは ・安全、安心なまちづくり ・交通体系の整備 ・公共施設及びさまざまな施設の再整備 ・産業振興 といった大きな施策を実現していく期間である。

私たちの名取に置き替えてみれば歴史的にみて古の昔を忍ぶ遺跡や仙台空港、関上の朝市、特産物の数々、市民がもっと郷土に誇りをもち一人ひとりが観光大使になるべき

である。中心市街地の活性化については、当面平成30年10月オープン予定のJR名取駅前複合ビルの完成が待たれる。名取のランドマークになることは、間違いない。

今後、商店街の空洞化、まちなか再生のひとつの方法として公共施設を誘致することも考えるべきである。

「歩いて暮らせるまちづくり」 子どもと高齢者が共に暮らせるまちづくり、本市で策定した中心市街地活性化基本計画（平成12年）に示している（80ha エリア）を見直し、将来消滅都市とならないよう市民1人ひとりが、自覚をしなければならないと考える。

「新生なとり」の発展のため、今回の視察研修の成果を市政に反映させていきたい。